

山形市環境審議会会議録

開催日時 令和7年8月6日（水）午後3時30分～午後5時00分

会 場 山形市役所11階 大会議室

出 席 者 2ページ委員名簿・3ページ事務局名簿のとおり

傍 聴 者 0名

次 第 1 開会

2 新委員紹介

3 会長挨拶

※議事録署名委員に柳澤委員・武田(照)委員が議長より指名される。

4 協議

(1) 『第4次山形市環境基本計画』中間見直しについて…資料1、資料2
※当日配布資料…(当日配布) 資料2、別紙

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

5 閉会

※4 協議の議事内容の詳細は、4ページ以降の通り

第1号委員(知識経験を有する者) 9名(敬称略)

氏名	備考
長澤 愛	市議会議員
石山 廣昭	市議会議員
佐藤 清徳	市議会議員
斎藤 淳一	市議会議員
伊藤 清郎	山形大学名誉教授(地域教育文化学部)
柳澤 文孝	山形大学名誉教授(理学部) 山形大学蔵王樹氷火山総合研究会 副所長
杉野 誠	法政大学 人間環境学部教授
渋間 淳一	山形市自然環境調査会 会長
峯田 典明	山形県弁護士会 弁護士

第2号委員(関係団体の代表者) 6名(敬称略)

氏名	備考
武田 照子	山形市消費者連合会 副会長
五十嵐 祐子	山形商工会議所女性会 副会長
山崎 多代里	特定非営利活動法人 知音 理事長
横山 佳子	J Aやまがた女性部 部長
土肥 由利子	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド 子育てランドあ~べ 施設長 土肥 由利子
河合 麻衣	特定非営利活動法人環境ネットやまがた 主任

第3号委員(関係行政機関の職員) 1名(敬称略)

氏名	備考
大久保 剛	山形県村山総合支庁保健福祉環境部 環境課長

※欠席者 三浦委員、本木委員、山口委員

事務局名簿

幹事 4人

職名	氏名
環境部長	豊後 真
環境課長	清野 一男
循環型社会推進課長	貝羽 芳信
環境部次長（兼）廃棄物指導課長	加藤 明彦

関係課の長等 5人

職名	氏名
農林部次長（兼）農政課長	石岡 純一
農林部次長（兼）農村整備課長	高橋 知好
森林整備課長補佐	伊藤 義文
公園緑地課長	田村 信博
河川整備課長	斎藤 慎次

書記 8人

職名	氏名
環境課課長補佐	遠藤 操
環境課課長補佐（兼）自然共生係長	佐藤 由英
環境課環境保全係長	五十嵐 宗利
環境課脱炭素係長	櫻井 卓巳
環境課環境政策係長	鈴木 千恵
環境課主任	奥山 菜央
環境課主事	瀧口 夏子
環境課主事	小山 和己

4 協議

(1) 『第4次山形市環境基本計画』中間見直しについて

	<p>■資料1 第4次山形市環境基本計画 中間見直し（案）</p> <p>■資料2 第4次山形市環境基本計画の基本施策における主な事業の取組状況</p> <p>（当日配布）資料2 第4次山形市環境基本計画の基本施策における主な事業の取組状況</p> <p>別紙 『第4次山形市環境基本計画』中間見直し（案） 事前質問</p> <p>※（当日配布）資料2、別紙を配布し、資料1、（当日配布）資料2に基づき説明の上、別紙に基づき意見および質疑応答の時間を設けた。</p>
事務局 (環境課長)	<ul style="list-style-type: none">・中間見直し案の概要・市内の状況、主な事業の取組状況 <p>について説明</p>
議長	計画の中間見直し案と市内の状況等についての説明でした。事前質問をまとめた別紙に基づき、各委員から順に事務局へ質問をお願いいたします。
委員	資料2の【基本目標1】脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）を見ると、他の基本目標での取組状況とは異なり、1ページ「本庁舎照明LED化事業」や2ページ「次世代自動車の普及促進」の庁用車の次世代自動車の導入状況など、「山形市役所」内の状況が書かれております。「山形市環境基本計画」とは、「山形市」についての環境基本計画であって、「山形市役所」の環境基本計画ではないと存じます。例えば、次世代自動車の普及促進の場合ですと、「山形市役所」内の導入実績から、今後は市内にどのように広げる計画なのかとか、現在、山形市内で購入されている自動車に占める次世代自動車についての情報や旧型から新型へのリプレースの状況などから、ここまで進んでいる、といった資料の記載ですと分かりやすいかと思います。また、場合によっては、その記載を省略する形でもよいと考えます。
事務局 (環境課長)	「第4次山形市環境基本計画」は、御意見のとおり、「山形市役所」だけの取組を示す計画ではありません。市民・事業者・行政が主体的かつ積極的な行動と互いの連携・協力により良好な環境の保全及び創造を図るため、共有する目標や各主体の役割を示すもので、計画本編には、市民・事

業者・行政の各主体が実践する取組の例示や計画の成果を測るための評価指標を示しております。

資料2には、基本目標ごとに、山形市役所が行政として取り組んでいる取組で、目標推進に資すると考えられるものを記載しており、市内の取組全体を評価する評価指標と達成状況の評価は資料1に記載しておりますが、御意見を受け、市内の状況について（当日配布）資料2に一部追記等行っております。

御意見のとおり、行政が市民・事業者の取組の見本となり牽引していくべきでありますので、今後も進捗管理をしっかりと行ったうえで、市の取組についてしっかりと情報発信しながら、市内全体の取組についても目標達成を推進していきます。

委 員	例に挙げた「次世代自動車の普及促進」などの記載のみ市役所内の取組となっており、記載の仕方の問題だと感じたところでした。
議 長	該当部分について、事務局の方で対応をよろしくお願ひします。
委 員	資料1 1ページの基本目標1に関連して、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて様々な取組を行っており、2024年度の目標を達成できたことは評価に値すると考えています。一方で、2030年の目標やそれ以降の目標を考えると、より多くの取組を実施する必要が出てくると考えられ、その際に、コスト・パフォーマンスが重要になると思われます。そのため、今まで実施した取り組みの費用対効果（二酸化炭素1トン削減するのに要した費用）を把握し、今後の取り組みの費用対効果をどのように想定しているのかを準備する必要があると考えております。今後も各種事業を幅広く展開していく必要があることは認識しておりますし、これらの情報を開示する必要はありませんが、将来的な予算要求や成果の可視化に資する可能性があります。
事 務 局 (環境課長)	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、設定した目標を達成できたことは一定の成果と捉えており、引き続き取組を加速してまいります。また、御意見を受け、実施してきた取組については、算定が可能なものについては費用対効果の算定を行い、今後の取組の実施や検討に活かしてまいります。
委 員	資料1 1ページの基本目標2について、一般廃棄物の減少は、処理費用

	<p>の低減や埋立処分場の延命につながるため望ましいことと認識しております。リサイクル率が伸び悩んでいる一方で、一日当たりの排出量が減少している要因としては、住民の意識や削減行動によるもの、物価高による消費量の減少に起因するもの、の二つが考えられます。前者は望ましい姿ですが、後者の場合には生活の質が低下している可能性がございます。そこで、今回の減少がどちらによるものか、わかる範囲でご教示いただければと思います。</p>
<p>事務局 (循環型社会 推進課長)</p>	<p>ご指摘のとおり、市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の減少要因として、住民の意識・削減行動によるものほかに、物価高が排出量の減少に作用している可能性が考えられます。明確にどちらかに分類することは難しいと思われますが、引き続き分析できるものはないか判断材料などを検討しつつ、7月・8月にも数千品目の値上げが予定されており、ごみの排出量にも影響が出るものと思われることから、状況を注視しながらごみ減量を呼びかけ、循環型社会の実現を推進してまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>基本目標3に関連しますが、資料1の2ページで新規就農者数について記載されております。山形県の農林専門職大学の設置により、人員の確保や林業に携わる人口が増える可能性もありますが、今後の増加をどのように見込んでいるかご教示いただきたく思います。</p> <p>また、森林環境税と森林整備および人員確保の関連性について明白にしておく必要があると考えており、森林環境税などで生じた予算が、どれだけ人員確保に充てられるのかについてもご教示いただきたく思います。</p>
<p>事務局 (農政課長)</p>	<p>新規就農者数について、単年度の現在値として27名であり、これまで20数名ほどで推移してきました。新規就農者に関する取組例として、新規就農相談ワンストップ窓口を開設し、常時就農希望者からの相談を受け付けております。また、山形市新規就農者受入協議会を設置し、新規就農バスツアー、新規就農短期体験フリープランや、首都圏で開催される新農業人フェアでの相談会開催など、各種事業によって新規就農者数増加を推進しているところです。</p>
<p>事務局 (森林整備 課長補佐)</p>	<p>森林環境税につきましては現在、森林環境贈与税を活用して森林経営管理制度を運用し、山林所有者の意向を伺いながら、皆伐・再造林・間伐・下刈りなどの森林整備を推進しているところです。今後更に、農林専門職大学の設置という追い風を生かし、担い手確保・若者の定着に向けた取組</p>

を強化してまいります。具体的には、山形市・上山市・中山町・山辺町・山形地方森林組合で構成する協議会を活用した新規就農者確保に成功している自治体への視察・首都圏でのチラシ配布などの取組を通じ、新規就農者数増加を目指してまいります。また、現況として急峻な山が多く、危険な現場も少なくないため、労働環境・処遇の改善についても併せて検討してまいります。

委 員

資料1 2ページに記載の③野生動物による人的被害及び物的被害件数（農作物を除く）に関連するところですが、7月15日頃、双月町でクマが出没したと思われる痕跡が見られたかと思います。その後、7月23日から25日にかけて山形市北部地域で発生したツキノワグマの出没事件では人的被害はありませんでしたが、市民生活に大きな支障が生じました。

クマの姿を捉えた映像では、民家の塀の上を歩いている様子や、羽前千歳駅が見える位置での映像が流れ、多くの人がすれ違っている場面もあり、いつクマと遭遇してもおかしくない状況でした。

また、7月25日には川西町で男性がツキノワグマに襲われ怪我をする事故も発生しました。近年は全国的に、人の生活圏内でのクマとの遭遇や人的被害が増加しており、本市でも今後さらに増加するのではないかと考えられます。

新聞記事によれば、今回駆除された個体は生息域の山間部から馬見ヶ崎川沿いを通り、出没した山形市北部地域まで移動してきたのではないかとも言われています。二年前にニホンジカが馬見ヶ崎川沿いを移動していましたことがありましたので、今回も同様の移動を行った可能性はあるのではないかと感じました。

その馬見ヶ崎川ですが、以前は河川内に樹木はほとんどなく、石がごろごろとして堤防から川の流れがはっきりと見える、とても見通しの良い美しい河川でした。ところが現在は川の両側に多くの樹木が繁茂し、年々樹高も増して、うっそうとした林のような姿になってしまいました。そのため、美しい馬見ヶ崎川の流れを全く見ることができなくなっています。

この結果、馬見ヶ崎川はツキノワグマをはじめとする有害鳥獣の隠れ場や移動のルートになっているのではないかでしょうか。繁茂した樹木は治水上の障害にもなると考えられますので、かつてのような見通しの良い、美しく安全な川の姿に戻すことを検討する必要があると、今回のツキノワグマ出没事件を通じて感じました。

事務局 (環境課長)	<p>近年、市街地に出没するアーバンベアが大きな社会問題となっておりますが、今回の山形市のツキノワグマ市街地出没を含め、河川がクマの移動経路になっているという報道を良く目にすることがあります。</p> <p>河川は、クマにとって水場としてだけでなく、餌となる生物が生息する場所としても重要で、川沿いに生い茂った草木があることから、臆病で人を避ける習性のあるクマにとって、隠れながら移動しやすい場所となっています。</p> <p>このような箇所の点検を行うとともに、市街地に出没する熊と河川の関連性や現状について市と県が共通認識を持つように確実に情報共有を行い、クマによる被害を防ぐため、未然の予防策を講じてまいります。</p>
議長	今回話題に挙がっている馬見ヶ崎川については、どこが管理を担っているのでしょうか。
事務局 (河川整備課長)	<p>市内の河川について、基本的には一級河川は国の管理となっていますが、指定区間は山形県、一般の方が目にする機会の少ない準用河川・普通河川については山形市の管理で、市内の一級河川についてはほぼ山形県の管理となっています。</p> <p>具体的には、須川の飯塚近辺までは国、そこから上流は山形県の管理、馬見ヶ崎川については渋江近辺より下流は国、上流が山形県の管理であり、その他市内の一級河川は全て山形県の管理となります。</p>
議長	それでは、先ほど質問に挙がりましたように、樹木等の河川環境の整備を依頼したい場合、どこに相談すべきでしょうか。
事務局 (河川整備課長)	山形県が相談先となる場合が多いと思われますが、山形県としては、60河川・延べ300kmほどあり、優先順位をつけながら整備を行っていると伺っております。地元からの意見を受け、市を通して山形県に要望を行っているところです。
委員	<p>資料2 1ページ記載の「本庁舎照明 LED 事業」について、令和5年度で完了し、電気使用量が減ったとのことですが、蛍光灯と比較して何%程度使用電気量が減ったのでしょうか。また、金額については何%程度減額になったのでしょうか。</p>
事務局	照明の消費電力量は、約65%削減されていると予測されます。

(環境課長)	電気料金の単価は、LED化施工開始前のR2と比較すると約50%上昇しており、単純な比較はできませんが、令和2年度と同量の電気を令和6年度に使用した場合の料金は約9,200万円、一方で令和6年度の実績額は約8,300万円であることから、金額にして約900万円、およそ10%ほど減額されたものと予測されます。
議長	本日欠席されておりますが、本木委員からも事前質問の提出がありましたので、意見内容と回答を事務局よりお願いします。
事務局 (環境課長)	<p>本木委員からの意見内容は、資料212ページ記載の外来生物対策について、『R3～R6にかけ外来生物の情報発信を実施してきているが、その効果はどのような状況でしょうか。また、さらなる効果をあげるための考えている方法があれば教えて欲しい。』というものです。こちらに対する回答は次のとおりです。</p> <p>山形市内において多くの外来生物に関する相談が寄せられるようになりましたが、その中でも生態系に影響を及ぼすもの、または及ぼす恐れのある生物の代表的なものを紹介し、まずは多くの方に知っていただくことを目的としております。</p> <p>さらに、見つけた場合の防除方法なども記載していることから、分布拡大を抑える要因の一助となっているものと考えております。</p> <p>今後は、外来生物の防除活動の様子や、生態系に与える影響などを情報発信し、早期発見、早期防除の考え方をより広めてまいりたいと考えております。</p>
議長	事前に提出のあった質問は以上となります、本日の説明やこれまでの質問を踏まえ、意見・質問などはありますでしょうか。
委員	<p>先ほど話に挙がりました河川環境の改善につきまして、須川・馬見ヶ崎川の管理はほぼ山形県が担っております。クマの通り道になってしまっているのではないかという御意見につきまして、私どももその可能性はあると考えておりますが、下刈り等の整備は手が回りきっていない状況です。見通しの改善という点に絞れば、草だけ刈り取って立木の伐採までは行わないという方法もございます。また、人里に降りてくる前に捕らえる・追払いを行う「春季捕獲」などの対策を講じております。</p> <p>更に、前年度に講じた対策が次年度にどのような結果となったか、データ収集を行う必要があると考えております。山形県のクマの生態に関する</p>

データは、ここ約15年分しか存在していなかったと記憶しております。ブナ・ナラの生育状況がクマの出没に影響することは、今や常識ですが、以前はそういったデータの収集は行っておりませんでした。

今後も春季捕獲などの対策と併せ、情報収集を継続し、被害の軽減に努めてまいります。

また、外来生物について、県ではオオカワヂシャ・オオキンケイギクの防除活動を行っておりますが、馬見ヶ崎川近辺での完全な駆除は難しい状況です。更なる拡散を防ぐため、年数回駆除活動を行っており、SNSで駆除活動への参加呼びかけを行っております。

省エネという観点では、村山総合支庁本庁舎も来年度LED化の予定です。市の取組と単純比較はできませんが、電気使用量・電気料金の削減効果など、再来年度に結果が判明する予定です。

議長 そういった情報は、山形県のホームページで閲覧可能ですか。

委員 クマのエサの一つであるブナ・ナラについては、山形県ホームページで豊凶調査の結果を公表しており、山形森林管理署でも公表しているものがございます。今後も、データの蓄積を行い、被害軽減等に役立てまいります。

電気に関連したものとしては、現在は数年前のデータが公表されておりますが、最新のデータについても、データが集まりましたら取りまとめを予定しております。

委員 本計画策定当時、新型コロナウイルス感染症対策も視野に取り組むことが議論になりましたが、今後は熱中症対策も考える必要があると思います。山形県ではマイボトル用給水機の設置などを行っており、ごみの削減にも繋がりますので、山形市においてもそういった設備やクーリングシェルター、クールシェアスポットなどの整備を進めていってもらいたく思います。

委員 私どもの方では子供関係の仕事をしており、地球温暖化対策への取組に関連するものとして、食育に関連した講座を開催しております。また、最近、所管する施設の近くにレンタサイクルが設置されました。ベビーカーを利用しながら徒歩で来館される方もいらっしゃいますが、近年は気温が高く、自家用車で来館される方も多く見受けられ、暑さ対策としてどういった取組ができるか、来館者の方と話す機会も多くなりました。また、

	<p>暑さに加え、クマも頻繁に出没し、子供を外で遊ばせるのが難しくなっています。河川の管轄により相談先が変わる、といった問題もあるかと思いますが、税金を利用し河川の樹木整備を進めるなど、頼れる行政を目指していただきたいと思います。</p>
委 員	<p>先日、所属団体内で外来生物について話す機会があり、外来生物の侵入は農業にも影響を及ぼすため、どんなものが外来生物となるのか学び、駆除に取り組みたい、という話をしておりました。農地の多面的機能の保全、という部分にも関連するかと思いますが、どういった周知を行っているかご教示いただきたいと思います。</p>
事 務 局 (環境課課長 補佐(兼)自然共生係長)	<p>主だった外来生物については、山形市のホームページにおいて駆除方法等を掲載しております。外来植物については、基本的には根から抜くという駆除になりますが、特定外来生物の場合にはそこから移動させてはいけないといった条件がある場合もありますので、直接お問い合わせをいただければと思います。</p>
委 員	<p>新規就農者について目標数値がありますが、農業の過酷な実態などもあり、新規に就農しても農業をし続けていくのが難しいと感じております。また、先ほど市役所本庁舎の電気量・料金について、単純比較はできないとの回答でしたが、個人的には比較できるのではないかと考えております。算定方法などを検討していっていただければと思います。</p>
議 長	<p>山形市として、就農者の方の実態について何か把握しているものがありますか。</p>
事 務 局 (農政課長)	<p>就農形態という点では情報を把握しております。令和5年度は新規就農者が28名でしたが、親元就農が10名、法人雇用での就農が12名、それ以外が6名という状態です。</p>
委 員	<p>気候変動への取組として、令和6年度に54か所のクーリングシェルターを設置されておりますが、市民の反応はどうでしたか。また、令和7年度で増加する見込みはありますか。</p>
事 務 局 (環境課環境)	<p>クーリングシェルターについて、本市では防災対策課が担当しておりますが、現在は69か所に増加しております。また、民間施設と協定を結び、</p>

政策係長)	施設を開放する事業も行っております。市民の方のお声は把握しておりますが、継続して気候変動への適応に取り組んでまいります。
委 員	<p>本庁舎のLED化による削減効果をPRし、市民の方のLED導入を推進していったらよいと感じました。</p> <p>また、資料11ページの基本目標2の新たな目標値の設定理由に、もやせるごみに混入した削減可能ごみの削減により達成を目指す旨の記載がありますが、それらを実際に削減していく方策はどうお考えですか。</p>
事 務 局 (循環型社会 推進課長)	食品トレーなどの混入は、市民の方の意識改革、周知啓発が肝要と考えております。手段としては、ホームページはもちろんですが、市報、ごみ分別アプリ「さんあ～る」での周知、大型店舗においては食品トレー等の回収ボックスを設置しておりますので、これら取組のより一層の推進により、目標達成を目指してまいります。
委 員	食品トレーの回収に携わっていると、洗わずに出されたものも見受けられます。周知方法を工夫しながら、取り組んでほしいと思います。
事 務 局 (循環型社会 推進課長)	<p>先日、業者・消費者団体・行政による意見交換を行いました。</p> <p>業者の方からは、「食品トレー回収における卵パックの混入や誤った出し方については、店内放送やポップ等で正しい出し方を周知していきます」との発言がありました。また、消費者団体の方からも、正しい出し方の周知に取り組んでいく旨の発言がありました。</p> <p>これらを踏まえ、それぞれが取り得る方法を模索し、行政としても周知に努めてまいります。</p>
委 員	資料1 2ページの基本目標5ではイベント参加者数についての記載がありますが、コロナ禍でオンライン参加できるようなイベントも増加しました。数値について、実参加人数のみとするのか、オンライン参加者数も含むか、今後御検討いただいてもよいかと思います。
委 員	今年の猛暑は、生活へ大きな影響を与えると感じています。
	クーリングシェルターの設置が進んでいるとのことでしたが、猛暑により夏休み中の児童生徒が遊べる場所がなく、部活もできないということで家に居るしかない状況となったことがあります。子ども会の活動の一環として、コミュニティセンターの貸館利用により遊べる場所を準備しました

	<p>が、学校の方から暑さ対策として不要不急の外出を控えるよう呼びかけがあり、結果的にうまくいきませんでした。</p> <p>資料12ページ【基本目標4】生活環境の保全に記載のある都市公園面積などの増加により、遊ぶ場所は増えているものの、暑さで夏は利用できない実態もありますので、今後は子どもの生活環境という視点でも考えていく必要があるよう感じました。</p>
委 員	<p>計画実績の中では、進みが悪いものと良いものがありますが、それぞれの要因は捉えているものと思いますので、2030年の目標に向けて引き続き取り組んでいってほしく思います。</p> <p>資料12ページ基本目標4の市民一人あたりの都市公園面積について、新たな目標値はどの程度の規模の公園が整備されたら達成できる数値でしょうか。</p>
事 務 局 (公園緑地課長)	<p>令和6年度の現在値は16.2m²、令和12年度の目標値を16.47m²として計画しており、トータルで約6万m²の増加により達成できる数値となります。現在、西部工業団地での公園整備を進めており、面積としては約5万m²です。また、あかねヶ丘公園、(仮称)花小路公園の整備を行う予定であり、これらが問題なく整備できれば、目標達成は可能と考えております。</p>
委 員	<p>予定している公園の整備ができれば目標達成の見込みとのことです が、プラスアルファ分などは考えられますか。</p>
事 務 局 (公園緑地課長)	<p>プラスアルファ分として、民間開発の中で公園が整備される可能性もあると考えております。</p>
委 員	<p>先ほどからクーリングシェルターが話題に出ていますが、施設が利用できる対象者、周知方法、設置に係る費用をご教示ください。</p> <p>また、外来生物について、令和5年度から6年度にかけて増加しておりますが、何が原因で増加したのかご教示ください。</p>
事 務 局 (環境課課長 補佐(兼)自然 共生係長)	<p>外来生物増加の直接的な原因については、現時点で把握しているものは特にないのが現状です。</p>

事務局 (環境部長)	<p>クーリングシェルターについては、どなたかということではなく、どなたでも暑さを一時的にしのぐ場所として利用いただける施設で、施設の開館時間・営業時間に利用してもらえる場所として市と協定を結んで設置しているものです。今後、いつどこで暑さをしのぐ必要のある場面があるか分からぬこともあります。機会を見て各所に働きかけ、設置数を増やしていきたいと考えております。</p> <p>なお、クーリングシェルターについて理解している方が少ないとのご意見でしたが、利用してもらうためには、その存在を周知することが肝要と考えており、山形県でもマップにプロットして所在地を知らせるといった取組も行っておりますので、本市でもしっかりと市民に伝わるよう周知を行ってまいります。</p> <p>設置費用については、基本的にかかっておりません。施設では、クーリングシェルターであることが分かるようポスターを掲示しており、水道水の提供、設置されているエアコンの下で休憩いただくなど、施設の通常の運用の範囲内で、暑さをしのげる場所を提供しております。</p>
---------------	---

(2) 今後のスケジュールについて

『山形市環境基本計画』の中間見直しに係る作業スケジュールについて、事務局より報告（質疑応答なし）

(3) その他

特になし

5 閉会（環境課 課長補佐）